

大府市高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会意見・質問に関する取りまとめ

2 議題

(1) 令和3年度の高齢者虐待の対応状況について

意見、質問	事務局回答
<p>(イ) 被虐待者が例年に比べて要介護4・5が増加し、(カ) 虐待者の年齢が70～80代へ若干高齢化しているのが気になります。(エ) 心理的虐待が昨年までより減少しているのは何故でしょうか？50歳代の虐待者が減っているのも関連ありますか？</p>	<p>(イ) 3年度の事例では、本来施設入所レベルの介護度の方でも、本人や家族の心情的な理由、金銭的な理由から在宅での介護を希望されている事例が見られました。</p> <p>(カ) 70～80代の虐待者の傾向として、夫婦世帯や、子が同居していても本人の介護を高齢である配偶者がしているといったいわゆる老々介護の増加に伴うものと考えられます。また、50歳代の虐待者が減っていることについては、例年息子、娘、嫁からの虐待が多い傾向に対して3年度は配偶者からの虐待が多い傾向だったことが理由に挙げられます。</p> <p>(エ) ケガを伴うものではないものの叩いてしまった事例が多く、また、手を出されたことに対して心理的外傷を伴わない高齢者が多かったことが心理的虐待減少の理由に挙げられます。</p>
<p>発見者の中で家族・親族が減っている理由などありますでしょうか？</p>	<p>虐待者と被虐待者の二人暮らし世帯や、同居家族がいても生活実態は分かれており他の家族が発見しづらいといった状況が多い傾向にありました。</p>
<p>(ケ) 虐待の種類と要因の「介護疲れ」は、様々な家庭状況や長年の介護など理由があると思いますが、コロナの影響で思うようなサービス利用が出来なかったことも原因にあるのでしょうか？</p>	<p>コロナ禍において家族の収入が落ち込み金銭的にサービスを利用出来ない、クラスター発生により事業所が閉鎖された、もしくは利用を自粛したなどの理由で高齢者が自宅にいる時間が増えたことは理由と考えられます。</p> <p>ただし、悪いことばかりではなく、コロナの影響で在宅ワークが増え、主たる養護者以外の家族と介護を分担して、負担を軽減できた事例もあります。</p>
<p>⑥ 終結した事例の「その他」は7件もありますが、具体的にどのような状況で終結したのでしょうか？前年度以前からの継続対応事例、特に24年度が含まれていたのが気になりました。関係改善はどういう状況で判断されていますか？</p>	<p>24年度の事例は、全員がなんらかの疾患がおありの家族で、暴力行為がおさまった後も長期的に見守りを継続していた事例です。長期にわたり虐待行為が起きていないことから、各自の支援体制が整った段階で</p>

	<p>終結と判断しました。</p> <p>関係改善の判断については、ケースによるため、明確な判断基準は設けていません。</p>
<p>措置のケースはどのような状況だったのでしょうか。</p> <p>⑥終結事例で①～⑤の項目が入っていないのは残念で、支援の難しさを感じます。(障害者虐待も同様)</p>	<p>入院中の高齢者の養護者が、本人の退院が差し迫る中、本人の通帳等を持ったまま家を引き払って県外に出て行ってしまったため、退院後本人は住まう場所もお金もないということで、本人の生命に危険が及ぶ緊急性の高いネグレクトであると判断し、措置を行いました。</p>
<p>高齢者虐待⑤養護者による虐待の実態(ケ)虐待の種類と要因の項目「(1)本人の性格・人格、(5)虐待者の性格・人格」の表記について、少し違和感を覚えました。本人や虐待者の言動・行動、また、考え方等が影響してくると思います。が、「性格・人格」という、人間の本質の部分を取り上げるのは、その人の尊厳を貶める様な印象を受けました。</p> <p>私自身、認知症の姑の介護に追い詰められ、虐待にこそ至りませんでした。が、紙一重のところ踏ん張っていたと思います。ですので、虐待を他人事とは思えません。そして、介護者の多くの方が、そんな状況でもあると思います。</p> <p>ですので、「人格」が要因」という表記は、とても悲しく感じました。</p>	<p>ここで言う「性格・人格」は、「怒りやすい」「頑固」「依存的」「支配的」といった本人や虐待者の元々の特性を示したもので、一方、本人の病気や障がい起因するものは「言動・行動」と示しています。</p> <p>「性格・人格」を要因とするケースの一例として、元々DVのある家庭で、虐待者が支配的でカッとなりやすく、被虐待者の言動・行動に非がないにも関わらず暴力をふるわれた、といったものがあります。</p> <p>ただし、このようなご意見をいただいたのは今回が2回目であり、少なくともお2人の方がそのような印象を受けたということですので、尊厳を貶める様な印象があるとするれば、それは高齢者の権利擁護を目的とする私共の虐待防止業務に反するため、令和4年度に実施した虐待に関するアンケートより「性格・人格」を「性質・気質」という表記に変更しました。</p>
<p>虐待件数として、90歳代の虐待者さんが計上されているが、具体的にどのような行為を行ったのか。</p> <p>また、このケースに関しては意図的な物なのか結果的(状況的)に虐待として判断せざるを得なかったのか、詳細な分析をすることで、今後の支援も変わってくるのではないかと。</p>	<p>虐待者と被虐待者が食事の用意をしている際に、被虐待者のふとした笑い声が虐待者の癪に障り、殴ってしまったというケースです。</p> <p>高齢者虐待は養護者要件(高齢者とその高齢者のお世話を何かしらしている家族)が備わっている2人の間で、お世話をしている人から高齢者に対して暴力等が発生した場合に、虐待認定をします。そのため、老々介護であれば虐待者の年齢が90代ということもあり得ます。1つとして全く同じケースはないため、個別対応を実施しつつもその経験や実績を積み上げて、新規ケースに活かすよう努めています。</p>

(2) 令和3年度の障がい者虐待の対応状況について

意見、質問	事務局回答
③虐待発見者ですが、虐待者1とありますが、どのような状況？自ら自白されたのですか？	おっしゃる通りです。虐待者が通報者（支援者）に「手を出してしまった」と打ち明けた、という事例です。
③④⑦の関連から、⑦のコメントにあるように、私も通報への意識の向上や不適切ケアの段階でアプローチする本来の望ましい通報に対する在り方を感じました。不適切ケアのグラデーションが薄い段階では事業所内の仕組みで自浄作用ができ、濃くなってきたら第三者の力を借りる。それらが全て機能するためにも、とりわけ管理者の意識や行動が大切だと思いました。	/
施設従事者等による虐待への介入はどのようにされているのでしょうか。（事業所への指導の他従事者に対して）	施設従事者による虐待通報が入ると、その事業所にて任意調査を行い、虐待があったかどうかの判断をします。虐待認定した場合は、必要に応じて改善計画の提出いただき、モニタリングを行うほか、当該事業所で虐待防止研修を実施したり、組織としての良化のための指導、助言を行います。障害者虐待防止法は虐待をした職員や虐待が発生した事業所を責める法律ではなく、むしろ虐待が発生した背景を分析し、要因を取り除くことによって虐待を収束させ、結果的に被虐待者も虐待者も救うことを目的としているため、事業所や施設従事者からの「このケアは虐待かになりますか」などの質問にも個別に対応し、より良い事業所を目指していきます。

(3) 高齢者虐待及び障がい者虐待に関するアンケート結果について

意見、質問	事務局回答
近年の社会環境の急激な変化とともにここ数年のコロナ禍もあり、閉ざされた中での虐待のリスクも大きくなってきています。個人や家族の孤立化を防ぎ、生活環境の改善や介護負担の軽減等について必要な支援やその個人・家族に沿った他職種からの働きかけや連携も必要となってくるかと思えます。お互いに相手を理解し行動していくことが、家族のいさかいを少なくし、虐待を減らしていくことにもなっていくと	/

<p>思います。私たち、民生委員としても、身近な見守り、訪問活動を通じて、まずは相手を理解して、必要とされていることを把握し、関係する機関につなげ、連携して実現していくことが大切になるかと思います。</p>	
<p>まとめに書いてある通り、センター未把握の事例が顕在化したことは良かったと思います。アンケートを毎年実施する必要性を感じました。また、丁寧にまとめの文章が乗っているので、アンケートを書く意味づけがされており、市内の事業所の良い傾向である内容もあり、書く側の意欲につながると思います。</p>	
<p>アンケートの結果が丁寧にまとめられていて、虐待の状況がわかりやすいと感じました。</p>	
<p>アンケートの回収率も良く、地道にこのような調整を行うことはとても大切だと思います。熱心に取り組まれていることがよくわかります。</p>	
<p>認知症高齢者の介護の難しさを感じました。障がい者介護者と同様、介護の負担軽減が必要と感じました。</p>	

(4) 令和3年度の研修等啓発活動実績について

意見、質問	
<p>啓発活動はすぐに結果や成果が見えにくいものですが、継続することで知識を得て意識が高まります。そのためにも対面が一番ですが、オンラインでの研修もやっていくという姿勢はとても良いと思いました。</p>	
<p>障がい福祉サービス事業所職員に対する研修機会を増やして頂けるとありがたいです。またご本人（利用者）や家族向けの研修もあると、虐待防止に繋がっていくと思いました。</p>	<p>例えば自立支援協議会の全体研修のような形のほか、各事業所からの個別の研修依頼も受けており、毎年研修をさせていただくような事業所もありますので、ぜひご利用ください。また、就労支援の事業所で利用者向けの研修を実施することもあり、今年度の広報おおぶ11月号の虐待防止特集ではご家族や介護者、支援者のためにアンガーマネジメント等の記事を掲載させていただきました。</p>

(5) 障がい者差別解消について

意見、質問	
<p>障がい者さんへの差別解消については、何よりもまず、種々の障害があること、又、個々の障がい者さんを正しく理解していくことが大切かと思えます。そして、その為に、障がい者さんと一緒になって何かを行う、何かに参加する、そんな企画がもっともっとあれば…と思えます。</p>	<p>大府市では障がいがある方が作成した絵画等の作品を展示する「パラアートおおぶ」の開催や、障がいがある方が作成した絵画を使用したノベルティグッズの市内企業等での展示を行ってほしい、これらの取組は今後も継続していきます。</p> <p>また、昨年8月には長草公民館にて障がいがある方と子どもと一緒に参加するクッキング講座が開催されました。</p>

情報交換などがあればご記入ください

<p>前回より丁寧な分析や解釈が文章化されていてとても良いです。書面開催ならではの大変さだと思いますが、より意味のあるものになっていると感じます。お疲れ様です。</p>
<p>虐待防止委員会の取り組みや研修など、先進的に取り組まれている事業所や法人があれば、ぜひ参考にさせて頂きたいです。</p> <p>情報交換できるような場を希望します。</p>

(回答：14名 未回答：6名)

貴重なご意見をいただきありがとうございました。